

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成29年度 第1回 川西市社会教育委員の会	
事 務 局 (担 当 課)		教育推進部 社会教育・文化財課 (内線 3421)	
開 催 日 時		平成29年4月27日(木) 10時00分～11時30分	
開 催 場 所		川西市役所202会議室	
出 席 者	委 員	生田議長、安藤副議長、田中委員、米田委員、秋山委員、伊藤委員、丸山委員 計 7名	
	そ の 他		
	事 務 局	牛尾教育長、中塚こども未来部長、木下教育推進部長、中西総務調整室長、山元こども家庭室長、岸学校教育室長、枅川まなび支援室長、高橋人権推進室長、井上社会教育・文化財課長、大屋敷地域こども支援課長、藤井中央公民館長、村山中央図書館長 計 12名	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数 0名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 教育長あいさつ 4. 前回の会議録の承認 5. 報告事項 (1) 阪神北地区社会教育委員協議会第1回理事会 (2) 各協議会の会議報告について (3) 平成29年度こども未来部の主要事業について (4) 平成29年度教育推進部の主要事業について 6. 議題 (1) 各協議会等役員の選出について (2) 平成29年度年間研究テーマの確認について (3) 会議開催等の日程について 7. その他	
会議結果		別紙のとおり	

審 議 経 過

NO.1

議長	<p>平成29年度第1回社会教育委員の会を開会します。本日の委員の出欠ですが、桜井委員、細見委員、上西委員が欠席されています。開会にあたっての挨拶をいただく前に委嘱状の交付をさせていただきたいとこのことですので、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>泉委員にかわり新たに委員に就任されました、丸山浩志委員に教育長から委嘱状の交付を行ないます。</p> <p style="text-align: center;">（委嘱状交付）</p>
議長	<p>それでは開会にあたりまして、教育長よりご挨拶を頂きたいと思います。</p>
教育長	<p style="text-align: center;">（あいさつ）</p>
議長	<p>それでは年度初めということで、社会教育委員の交代や行政側の人事異動もありましたので、それぞれ自己紹介をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（委員及び行政職員自己紹介）</p>
議長	<p>次に前回会議録の承認になります。事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>2月23日に開催されました平成28年度第6回の会議録についてご説明いたします。会議録につきましては1頁目に、会議日程や出席委員などを記載しております。また、2頁からは、会議次第にもとづきご審議頂きました経過等について、調製させて頂いております。</p>
議長	<p>質問はございますか。無いようですので、前回の会議録については承認いただいたものとし、次に4.報告事項に入ります。（1）阪神北地区社会教育委員協議会第1回理事会の報告です。会議資料が資料1として配布されています。私と安藤副議長と事務局2人が出席しました。</p>
事務局	<p>事務局より説明します。</p> <p>(1)平成29年度阪神北地区社会教育委員協議会 年間研究テーマの設定について 「地域課題の解決のため、学びを通じた新たな関係づくりを考える」</p> <p>(2)平成29年度総会案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会日程：6月予定 ・役員候補者、研究テーマ、事業計画、予算 ・施設見学 <p>以上、事務局案どおり承認される。</p>
議長	<p>長い研究テーマですが、非常に中身があります。社会教育委員の会で公民館をテーマと</p>

審 議 経 過

NO. 2

	<p>して取り上げている市は、伊丹、三田、川西で、一昨年を含め論議されているようです。三田では公民館そのものがなくなり、指定管理に絡み市民センター的な形に変更されました。宝塚も公民館の問題について、諮問を受けられているようです。それでは、(2)各協議会等の会議報告について、委員の方でなにかありませんか。ないようですので、(3)に入らせていただきます。こども未来部の主要事業についてご説明をお願いします。</p>
こども未来部長	(こども未来部主要事業について説明)
議長	つづきまして、(4)教育推進部の主要事業の説明をお願いします。
教育推進部長	(教育推進部主要事業について説明)
議長	両部長から主要事業について説明がありました。質問等ございませんか。
B委員	<p>認定こども園の件で現場のお母さん方からは不安の声をかなり聞いています。説明会に行くたびに話が変わっていったり、質問させていただいたら、みなさんの意見の総意だということでは何か訳の分らないまま終わることが多いという声が多かった。保育所と幼稚園の良いところを合わせるというのが最初の話だったが、細かい話を聞くと、幼稚園は、今、お弁当の日とそうではない日があり、お弁当の日は2時、3時までです。認定こども園になると、幼稚園は1時でしたか1時半でしたか、毎日その時間に帰ることになる。それはちょっと不安だという声を出したら、保育時間にしたら今までより長いので良くなっているはずだと言われたということです。年長の子どもさんでしたら、小学校に上がる前で小学校での5時間目、6時間目も想定して長い時間の保育も考えて欲しいとか、そういう現場の声がなかなか伝わらずに動いていってしまっているということを感じます。全部の声を取り上げるのは難しいと思いますが、現場の声を聞いて貰いたいと思います。それとスクールカウンセラーの話がありましたが、実際にどういうふうになってきているのか、こちらの方には伝わって来ないのですが、図書館の司書で中学校へ行っていますが、色々な子ども達が来ます。ちょっとやんちゃな子ども達も来るのですが、その子たちに「いつも来るね。図書館好きなん？」と聞いたら、「本は興味無いけどこの雰囲気が好きやねん。」と言って来て嬉しかったです。スクールカウンセラーの方も専門的な事をされていて効果を出しておられるのだと思うのですが、図書館や公民館を子ども達がちょっとホッとする場所に整備していただければと思います。スクールカウンセラーというとなにか相談をしに行かなければいけないというイメージがあるのですが、何気なく普段に行ける場所をもう少し整備していただけたらと思います。子ども達が行きやすい、利用しやすい場所を開拓していただけたらと感じました。</p>
C委員	<p>色々な問題を抱えつつも、待機している子どもが少なくなるのが一番だと思うのですが、「向陽台あすのこども園」の定員は何名ですか。</p>
事務局	<p>定員が117名で、4月現在で58名の入所があります。最近では一番多く、0、1、2歳のところは定員設定を満たしていますので、初年度の施設の入所率としては、今までの経験上から言いますと高いということになります。0、1、2歳は、やはりあすけたい</p>

審 議 経 過

NO. 3

C委員	<p>お母さんが多く、次の子どもさんができる時にまた入れるかなという事を聞いたりしますし、働くお母さんのニーズも地域で違うと思います。中身の部分では幼稚園と保育所が一緒になっていくなかで色々な部分で摩擦が生じて来るのはもっともだと思うのですが、私個人としてもそういうかたちでも、やはり子どものために話し合っ、色々なかたちになっていく事が一番の望みであります。</p> <p>牧の台については、工事の間、牧の台幼稚園の子どもたちが小学校に入ってくるということで、小学生が使うものと幼稚園の子ども達が使うものには違いがあったりして、準備期間が大事で大変だとお聞きしたりしました。より良い環境づくりを目指して、きちんとしたかたちでやっていけたらと思います。</p>
B委員	<p>保育所の方はいいのかもしれないですが、私が相談で聞くのは幼稚園に行っているお母さんが多く、不安になって公立を辞めて私立に行こうかと考えている人もいます。保育所の定員はすぐにいっぱいになると思うのですが、幼稚園の方の希望はどんな感じですか。</p>
事務局	<p>開設がまだですので、どれぐらいの申し込みがあるかわかりません。ただ、現在、3歳児保育は公立ではやっていません。認定こども園では3歳児保育は開設しますし、現在は給食の提供はございませんが、認定こども園になりますと1号認定のお子さんにも、毎日、給食の提供をさせていただきます。現在は公立の幼稚園には12時までの日と3時まで残る日が、週の中に混在しており、それに対しても色々とお意見いただいております。保育所、幼稚園の教諭などで構成しています検討委員会で色々な面で話し合った結果、子どもにとって一番良いところ、保護者目線ではなく子どものためになる良質な教育、保育を提供していくという事で生み出したのが認定こども園制度です。その視点に立ってベストな運営方法がどこにあるのかというところを模索した結果をご案内しているところです。やはり制度の変わり目には、今まで受けられていたサービスが若干形を変えていくことになり、色々疑問や不安が出てきているものと十分認識しており、それについては説明をさせていただいているつもりではありますが、やはり、早く帰って来る日が多くなると今までできていた用事ができなくなるなどの声があるのは確かでございます。そういうところから、5歳児の場合は小学校入学を控えていることからある程度カリキュラムに柔軟性を持たせて、長く保育時間を設定できないとか、逆に3歳児については入園されてすぐは昼過ぎまでずっとというのではなく、早く帰られる方は帰ることができるように時間を設定するとかなどの対応ができる様に最終の検討をしているところです。</p>
H委員	<p>学校というところで2つあります。1つは育成クラブの件で桜が丘小学校は今年クラブが増設され、1つが2つになります。今後、1年から6年まで様々な成長過程の子どもたちがクラブの中で過ごすにあたって、子ども達にとって実りのある過ごし方をというところで、桜が丘小学校では居場所を非常に考えています。放課後子ども教室を広げてそこに子ども達の居場所をつくり、そこで色々な経験をすることができるのですが、今後の方向性として、学年が広がるところから、子ども達の受け皿として、どのような状況で育成クラブを実施していくのが良いのかというところを聞いてみたいです。2点目はスクールソーシャルワーカーが広がっているという話ですが、スクールカウンセラーの役割は子ども達や親の相談というかたちで、一定の効果を発揮していると思うのですが、スクールソ-</p>

審 議 経 過

NO. 4

I 委員	<p>シャルワーカーの効果としてどんな事があるのか、小学校も含めて機関連携というところで、どんなふうに活躍されているのか、具体的な事が聞けたらと思っています。</p> <p>次期学習指導要領に向けて、「主体的、対話的な深い学び」と言われていますけど、まず教師自身が授業をどう作っていくのかということをしかりやらないといけない。若手教員が増えている中で、そういう授業が目指しているのかというところと不十分なところがあります。教職員の研修をしかりやしていく事がまず大事なと思っています。スクールカウンセラーについては、本校も週1回来ていただいています。教室に入りづらい、入っていてもしんどくて教室に居られない子が話を聞いてもらったりします。そういう場があるということは大事なことなのですが、相談室をどこに置くかということがすごく大事です。やはり人目が気になるという子がいますので、あまり人目のつかない所に本来はおくべきなのですが、そういう場所というのは学校の構造上、なかなか難しい面があります。あとは公民館の件ですが、中学校の場合、トライやるウィークで毎年お世話になっております。私も公民館に行く事が多いのですが、地域の活動はやはり公民館が拠点になっており、そこで子ども達のために色々な活動がされています。今度トライやるウィークの中で、月曜日に1日休業日があり、そこを青少年育成市民会議の方が受け入れてくださり、その運営委員会を見学したり、運営委員と中学生の意見交換会を行ったりします。昨年からは始めたのですが、めったに話しをすることがない中学生が日頃どんなことを考えているのかということが非常によく分ったということがあります。また午後からは韓国語講座とか韓国の民族衣装を着たりなどの国際理解の講座をやっていただけるということです。昨年度の報告を読ませていただいたのですが、例えば学校には行けないけど公民館で本を読んだり、勉強をしたりできるという場になっていけば、そこに学校の先生が行くなどする。公民館と中学生をどういう具合に繋いでいけば良いのかと考えました。</p>
A 委員	<p>私もスクールソーシャルワーカーの利用度と効果をおうかがいたい。</p>
事務局	<p>スクールソーシャルワーカーですが、1年目ということで、スクールカウンセラーとの違いは、直接表面には見えにくいかと思います。家庭的に非常にしんどいものがあり、もう学校の中だけでは対応しきれない場合、それをどこに繋げ、連携をしながら、家庭や子どもを見守っていくのかということになると思います。やはり一番は関係づくりというところから入っていきます。先生にとりまして、スクールソーシャルワーカーをどの様に活用していったら良いのかわからないというところがありますので、こういったところが徐々に浸透していく中で活用が高まっていくのかなと思います。色々な問題を抱えている家庭が増えている中で、どう解決していくのかというアドバイスがひとつの大切な役割かと思っています。それと先ほどスクールカウンセラーの話で居場所というのがすごく大事とありました。私も現場にいた時、図書室が上手く活用されていないところにボランティアの方に入って頂き、綺麗にして頂いたことで子ども達が休み時間とかに集まってくようになりました。単に本を読む場ではなく、そこに行ってホッと出来るといった取組みは非常に大切だと思っています。長い時間をかけて、そういったものを川西市内の小中学校に広めていただいた図書ボランティアの「ユニットL」というグループが、このたび表彰を受けました。本当に価値のある表彰だなと感じております。</p>

審 議 経 過

NO.5

議長	<p>「社会教育の再生～気楽に行ける公民館～」についての審議の中間報告ということで、退任された泉委員を中心に上手くまとめていただきました。気楽にという副題を付けましたが、気楽に行ける公民館ということは、逆な捉え方をしたら、気楽に行けない人がいるということです。提言として公民館の位置づけについてや利用者が固定化している状況で若者や子育て世代の人などにも利用してもらう共有空間の提供について、また不登校生の居場所としての公民館の活用についてなどあげさせていただきました。これらの提言の感想はいかがでしょう。</p>
事務局	<p>公民館が地域のすべての方が集う場所ではなく、利用者が固定されているという現実からするとある意味、一部の方の公民館になっているのかなというところもあります。その中で特に若い子達がなかなか公民館に行く機会がないということで、子ども達が行きやすい場を作っていく。単に行ったらいいよと言うだけでは行くわけがなく、それなりの手立てを打たないといけないし、何らかの形で態勢や環境づくりは必要であるということを感じております。放課後の時間のあり方につきましても、これからは放課後子ども教室も含め、地域の中で循環して行くという方向に向かっていく中で、やはり公民館は重要な役割を果たしていくと思いますので、その点につきましては十分に検討していきたいと思っています。</p>
議長	<p>プレイルームを作っていくような具体的な場所を構造の中でまず考えていったらどうかと思うのです。公民館講座やグループが色々ありますが、地域や子ども達に還元する様なプログラムは多分公民館職員が働きかけないと出来ないのではないかなという感じがします。登録グループで活動されている方に行政サイドがきっかけを作ってあげ、イベントに若者や幼児が来るような企画をお金をかけなくてもできることを考えたらどうかと思います。</p>
A委員	<p>公民館の構造に1つ問題があるかなと思います。緑台公民館は入ったところにオープンのスペースがあり、そこに子ども達が集えるようになっている。他の公民館ではそのようなスペースを設けるのは少し難しいかなと思います。</p>
議長	<p>川西の公民館は10館もあり、他市からは羨ましがられる状態です。学校教育現場、若者や子どもを含めまして使用していくには良い場ではないかなと思います。それと幼児の子育てについては、違った角度からの悩みが結構多く、その中では虐待の問題があるなどたいへんな時代といえ、地域社会で考えて支えて行かなければならないなと思います。</p>
C委員	<p>対話をする事で色々なことが出てくるという部分があり、我々の保育所で見ていると以前に比べてお母さんとの懇談の数が多くなっている。保育所の迎えの時間にお母さんと立ち話をするなかで、今こういう話を聞いたのだけどと、担任に伝えたりすると、すぐに懇談をするので懇談の数がすごく多い。中学生、高校生になっても対話をしていく中で子どもからのシグナルが出てくる。そうなるに対応する人手が必要になってきます。学童の関係も学童の部屋を増やすのは良いけど、人手が足りるのかと考えた時に、6年生までいるとすごい年齢差があり、それをどう見ていくのかというのは、学校や地域とも連携が必</p>

審 議 経 過

NO. 6

	<p>要になってきます。年齢差があると色々な問題が生じて来るという事も含めて、人員確保の問題が懸念されます。</p>
議長	<p>それでは、(5)の議題に入ります。(1)各協議会等役員の選出について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>レジュメの3頁をご覧ください。社会教育委員の会から選任しております各種の協議会等の役員については、社会教育委員の任期の途中で、それぞれの役員の任期が到来するものが大半であります。これらの協議会等の役員につきましては、社会教育委員の任期中、選任したものと、それぞれの協議会等の役員の任期が到来した場合は、同じ委員を選任したものと、ご就任いただいております。つきましては、本年度もこの考え方を踏襲させていただき、現在、各種協議会の役員に就任いただいております委員の皆さんには、任期が満了した協議会の役員に引き続きご就任いただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>昨年度に引き続きまして、このかたちで各協議会の役員になっていただくことでよろしいでしょうか。それでは引き続きよろしくお願いいたします。次に(2)平成29年度年間研究テーマの確認をさせていただきます。昨年度「社会教育の再生～気楽に行ける公民館～」をテーマに議論し、5つの提言にまとめ中間報告というかたちで教育委員会に提出をしております。つきましては、今年度も引き続きこのテーマで検討を深めていくということにさせていただきます。次に議題(3)会議開催等の日程等について事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>4頁をご覧ください。社会教育委員の会につきましては、昨年度と同様4月、5月、7月、9月、11月、2月の年6回の会議を予定し、教育委員との意見交換会は1月を予定しております。また、教育委員との意見交換会を除く、会議の日時については、こちらも昨年度と同様、第4木曜日の午前10時から開催を予定しております。なお、11月につきましては第4木曜日が祝日に当たっていることから、第3木曜日に設定させていただいております。また、阪神北地区、県、近畿地区、全国の研修会等の日程につきましては、現時点で把握しているものを記載しております。</p>
議長	<p>それではこの日程でご了解いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。(6)その他のところでございませんか。最後、事務局よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>次回の会議が5月25日202会議室で、午前10時から開催します。</p>
事務局	<p>昨年度、中間提言をいただいたわけですが、特に不登校の居場所づくりのところ公民館を通しての居場所をあげようということでした。もう一つは、一例ですが中学校の部活終了後や放課後、中学生も小学生も土日や平日に講座に来ることが出来るわけです。登録グループに働きかけて、全校生に案内を配布して、お茶でも囲碁でも生け花でもできます。部活を引退した子ども達の中にも進路の勉強をする中で来る子がいます。子ども達が</p>

審 議 経 過

NO.7

<p>議長</p>	<p>色々なかたちで使えるところを増やしていく事が大事です。この5つの提言について出来る事があれば、具体的な事を公民館の館長会や主事会などで検討ができないかと思えます。色々な方法がある中で、新しく施設をつくる難しさはありますから、現在ある施設の中で不登校の子どもさんが来ることができるような所、また子どもさんに限らず来ることができる態勢や仕組みを検討するなど、現場との繋がりを考えて参りたいと思います。不登校に限らず青年の引きこもりの問題も絡んできます。そういう面では、「こども食堂」などで取り組んでもらえる団体の方々がおられます。様々な方と連携を取り、意見を頂きながら、また具体的にここで話し合いをして頂くとともに、平行して現場とそういった活動について、教育の検討を進めて参りたいと思います。</p> <p>うまく繋げる提言が出来たら良いなと思っています。公民館や生涯学習に関わる人たちを色々な角度から支え、自分の場の中で広げて行く方策を考えていただくきっかけになれば非常にありがたいなと思います。それでは、これで平成29年度第1回社会教育委員の会を閉会いたします。</p>
-----------	--